

## 奈良県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

(1) 精神科救急医療システム整備事業

理由：休日・夜間における診療体制を整備し、適切な医療を提供する。

(2) 精神障害者社会復帰施設の整備事業

理由：精神障害者の社会復帰・社会参加を促進する。

(3) 退院促進事業

理由：地域において精神障害者を「支えていく体制」を確立し、社会的入院を解消する。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

(1) 都道府県レベル 参画していない

(2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 13 年度)	目標値 (平成 19 年度末)
①障害者デイサービスの実施市町村数	11	22
②障害者グループホーム	34 か所	40 か所

※新総合計画後期実施計画

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| (1) 精神科救急入院料       | 該当なし         |
| (2) 精神科急性期治療病棟入院料  | 3 施設 (135 床) |
| (3) 精神療養病棟入院料      | 4 施設 (822 床) |
| (4) 児童・思春期入院医療管理加算 | 該当なし         |
| (5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料 | 2 施設 (97 床)  |
| (6) 重度痴呆患者入院治療料    | 1 施設 (50 床)  |
| (7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料 | 1 施設 (200 床) |

## 和歌山県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

(1) 精神障害者の人権擁護

理由：上記基本方針における精神障害者の人権に配慮した適正な医療の確保のため。

(2) 精神障害者社会復帰施設・設備の整備

理由：上記基本方針における社会復帰の促進のため。

(3) 精神障害者居宅生活支援事業

理由：上記基本方針における精神障害者の福祉の増進のため。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

(1) 都道府県レベル 参画している

参画組織：和歌山県精神保健福祉審議会

(2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状地 (平成 8 年度末)	目標値 (平成 15 年度末)
①精神障害者グループホーム	4 か所	13 か所
②精神障害者授産施設 (通所)	1 か所	5 か所
③精神障害者生活訓練施設	1 か所	5 ヶか所
④精神科デイケア施設	3 か所	10 か所
⑤精神障害者地域生活支援事業	1 か所	7 か所
⑥精神障害者社会適応訓練事業	16 か所	40 か所
⑦ショートステイ	0 人	1 人

※ 紀の国障害者プラン

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| (1) 精神科救急入院料       | 該当なし         |
| (2) 精神科急性期治療病棟入院料  | 該当なし         |
| (3) 精神療養病棟入院料      | 7 施設 (563 床) |
| (4) 児童・思春期入院医療管理加算 | 該当なし         |
| (5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料 | 該当なし         |
| (6) 重度痴呆患者入院治療料    | 該当なし         |
| (7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料 | 該当なし         |

## 島根県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

#### (1) 精神科救急システム整備事業

理由：緊急受診を必要とする精神障害者が速やかに医療を受けられるようにする必要がある。

#### (2) 精神障害者社会復帰施設整備補助事業

理由：障害者プランに沿って、精神障害者の住居や働く場を確保する。

#### (3) 精神障害者居宅サービス援護費

理由：地域生活の移行を促進するために居宅サービスの充実を図る必要がある。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

#### (1) 都道府県レベル 参画している

参画組織：島根県精神保健福祉審議会  
島根県精神保健福祉大会

#### (2) 保健所・市町村レベル 参画している

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

該当資料なし

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

(1) 精神科救急入院料	該当なし
(2) 精神科急性期治療病棟入院料	1 施設 (30 床)
(3) 精神療養病棟入院料	7 施設 (831 床)
(4) 児童・思春期入院医療管理加算	1 施設 (32 床)
(5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料	4 施設 (209 床)
(6) 重度痴呆患者入院治療料	該当なし
(7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料	2 施設 (120 床)

## 岡山県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

(1) 社会復帰施設整備

理由：精神障害者の自立と社会参加の促進を図るため。

(2) メンタルヘルス促進事業

理由：ひきこもりを含め、心の健康に問題を抱える人が増える傾向があるため。

(3) 適性な精神医療の確保

理由：地域精神保健福祉活動を推進する上で必要。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

(1) 都道府県レベル 参画している

参画組織：精神障害者退院促進支援事業運営委員会  
精神障害者ケアマネジメント体制推進会議

(2) 保健所・市町村レベル 参画している

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 14 年度見込み)	目標値 (平成 22 年度)
①精神障害者社会適応訓練事業	58 人	119 人
②グループホーム	20 か所：110 人	52 か所：311 人
③福祉ホーム	8 か所：101 人	16 か所：115 人
④デイ・ケア施設	18 か所	26 か所
⑤精神障害者地域生活支援事業	8 か所	22 か所
⑥精神障害者生活訓練施設	3 か所：65 人	10 か所：215 人
⑦精神障害者入所授産施設	2 か所：60 人	9 か所：262 人
⑧精神障害者通所授産施設	2 か所：59 人	10 か所：209 人
⑨精神障害者福祉工場	0 か所	4 か所：311 人
⑩障害者共同作業所	47 人	119 人

※ 岡山県障害者長期計画 ー第 2 期実施計画ー

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| (1) 精神科救急入院料       | 該当なし           |
| (2) 精神科急性期治療病棟入院料  | 1 施設 (64 床)    |
| (3) 精神療養病棟入院料      | 11 施設 (1440 床) |
| (4) 児童・思春期入院医療管理加算 | 該当なし           |
| (5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料 | 5 施設 (282 床)   |
| (6) 重度痴呆患者入院治療料    | 該当なし           |
| (7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料 | 9 施設 (584 床)   |

## 広島県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

- (1) 精神的救急医療システム整備事業  
理由：無回答
- (2) 精神障害者社会復帰対策事業  
理由：無回答
- (3) 精神病院入院者処遇向上対策事業  
理由：無回答

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

- (1) 都道府県レベル                      参画していない
- (2) 保健所・市町村レベル              参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

該当資料なし

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| (1) 精神科救急入院料       | 1 施設 (60 床)    |
| (2) 精神科急性期治療病棟入院料  | 1 施設 (60 床)    |
| (3) 精神療養病棟入院料      | 21 施設 (2457 床) |
| (4) 児童・思春期入院医療管理加算 | 該当なし           |
| (5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料 | 12 施設 (615 床)  |
| (6) 重度痴呆患者入院治療料    | 該当なし           |
| (7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料 | 8 施設 (471 床)   |

## 山口県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

(1) 在宅福祉サービスの充実対策

理由：精神障害者が地域で安心して生活できるよう在宅福祉サービスを充実する。

(2) 精神障害者社会復帰施設等の充実対策

理由：精神障害者の社会復帰を促進するため。

(3) 精神医療等の確保対策

理由：よりよい精神医療の確保。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

(1) 都道府県レベル 参画していない

(2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (14年度末見込み)	目標値 (平成18年度末)
①精神障害者ホームヘルプサービス		111千時間
②精神障害者ショートステイ		11900日
③精神障害者グループホーム	15か所(84人)	28か所(164人)
④精神障害者地域生活支援センター	6か所	11か所
⑧精神障害者福祉ホーム	9か所(145人)	13か所(225人)

※ やまぐち障害者いきいきプラン(2003・2010)

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| (1) 精神科救急入院料       | 該当なし         |
| (2) 精神科急性期治療病棟入院料  | 1施設 (45床)    |
| (3) 精神療養病棟入院料      | 10施設 (1137床) |
| (4) 児童・思春期入院医療管理加算 | 該当なし         |
| (5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料 | 4施設 (198床)   |
| (6) 重度痴呆患者入院治療料    | 該当なし         |
| (7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料 | 7施設 (433床)   |

## 徳島県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

- (1) 社会復帰施設 施設・設備整備事業  
理由：退院促進につながるため。
- (2) 精神障害者居宅生活支援事業  
理由：在宅精神障害者の支援につながるため。
- (3) 精神科救急医療システム整備事業  
理由：在宅精神障害者の支援につながるため。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

- (1) 都道府県レベル 参画していない
- (2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 14 年度)	目標値 (平成 19 年度末)
①精神障害者共同作業所の設置	260 人	280 人
②精神障害者生活訓練施設（援護寮）の整備	18 か所	11 か所
③精神障害者社会適応訓練事業の授実	70 人	100 人
④障害者テレワーク（在宅就労）促進事業の充実	1860 人	2260 人
⑤精神障害者通所授産施設	0 人	40 人

※ 徳島県障害者施策新長期計画

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

- (1) 精神科救急入院料 該当なし
- (2) 精神科急性期治療病棟入院料 該当なし
- (3) 精神療養病棟入院料 7 施設 (934 床)
- (4) 児童・思春期入院医療管理加算 該当なし
- (5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料 2 施設 (95 床)
- (6) 重度痴呆患者入院治療料 該当なし
- (7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料 2 施設 (168 床)

## 香川県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

#### (1) 退院促進支援事業

理由：社会的入院の解消に向けての足がかりとなる事業であり、地域ケアのしくみづくりに有効。

#### (2) 精神科救急医療システム整備事業

理由：ニーズの高い事業であるが、本県では整備が遅れており、早急な対処が必要。

#### (3) 精神障害者居宅生活支援事業

理由：地域生活支援に欠かせない事業であり、昨年度から開始されたところであるため、事業の推進と定着を図る。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

(1) 都道府県レベル 参画していない

(2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 14 年度見込み)	目標値 (平成 22 年度)
①精神障害者地域生活支援センター	6 か所	8 か所
②通所授産施設	61 人分	160 人分
③精神障害者共同作業所	8 か所 (118 人分)	10 か所 (143 人分)
④精神障害者社会適応訓練利用者数	30 人/年	30 人以上/年
⑤精神障害者社会適応訓練協力事業所	45 か所	70 か所
⑥精神障害者生活訓練施設	100 人分	120 人分
⑦精神障害者グループホーム	29 人分	60 人分
⑧精神障害者福祉ホーム	30 人分	130 人分

※ かがわ障害者プランより

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (1) 精神科救急入院料       | 該当なし          |
| (2) 精神科急性期治療病棟入院料  | 該当なし          |
| (3) 精神療養病棟入院料      | 9 施設 (1005 床) |
| (4) 児童・思春期入院医療管理加算 | 該当なし          |
| (5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料 | 2 施設 (95 床)   |
| (6) 重度痴呆患者入院治療料    | 該当なし          |
| (7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料 | 4 施設 (170 床)  |



## 愛媛県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

- (1) 「えひめ丸」実習生等心のケア対策事業費

理由：無回答

- (2) 精神障害者居宅生活支援事業費

理由：無回答

- (3) 精神障害者社会復帰施設整備・運営

理由：無回答

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

- (1) 都道府県レベル 参画していない

- (2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

該当資料なし

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

- |                    |      |         |
|--------------------|------|---------|
| (1) 精神科救急入院料       | 1 施設 | (39 床)  |
| (2) 精神科急性期治療病棟入院料  | 2 施設 | (104 床) |
| (3) 精神療養病棟入院料      | 8 施設 | (930 床) |
| (4) 児童・思春期入院医療管理加算 | 該当なし |         |
| (5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料 | 2 施設 | (108 床) |
| (6) 重度痴呆患者入院治療料    | 3 施設 | (148 床) |
| (7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料 | 5 施設 | (252 床) |

## 高知県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

#### (1) 精神障害者社会復帰施設整備及び運営費補助事業

理由：在宅生活を支援するサービス資源が不足しているため、特に県内で推定400人以上いるとみられる社会的入院患者の受け皿整備は緊急の課題。

#### (2) 地域精神保健福祉対策促進事業

理由：地域で支えあう仕組みづくりを進めていくためには、市町村の基盤整備が重要であるとともに県民の意識の醸成等が求められるため。

#### (3) 精神保健福祉ニーズ調査事業

理由：障害者長期計画策定にあたって、精神障害者をはじめ県民のニーズ把握が求められるため。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

#### (1) 都道府県レベル 参画している

参画組織：高知県障害者施策推進協議会  
高知県障害者計画精神障害分野検討会

#### (2) 保健所・市町村レベル 参画している

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

該当資料なし

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

(1) 精神科救急入院料	該当なし
(2) 精神科急性期治療病棟入院料	3施設 (137床)
(3) 精神療養病棟入院料	15施設 (1416床)
(4) 児童・思春期入院医療管理加算	該当なし
(5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料	該当なし
(6) 重度痴呆患者入院治療料	該当なし
(7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料	3施設 (151床)

## 佐賀県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

(1) 精神障害者社会復帰施設運営費補助

理由：退院可能な障害者を地域で受け入れるところが不足している。

(2) 精神障害者居宅介護等事業費補助

理由：地域で暮らす障害者を支える福祉サービスの不足。

(3) 心の健康づくり推進事業

理由：増えているうつ、自殺に対処するため。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

(1) 都道府県レベル 参画していない

(2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

該当資料なし

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

(1) 精神科救急入院料	1 施設 (50 床)
(2) 精神科急性期治療病棟入院料	該当なし
(3) 精神療養病棟入院料	6 施設 (524 床)
(4) 児童・思春期入院医療管理加算	該当なし
(5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料	3 施設 (200 床)
(6) 重度痴呆患者入院治療料	2 施設 (150 床)
(7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料	1 施設 (60 床)

## 福岡県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

(1) 精神科救急医療システム事業

理由：精神障害者の社会復帰を促進するために不可欠な事業。

(2) 精神障害者社会復帰施設等施設整備事業

理由：精神障害者の社会復帰を促進するためのインフラストラクチャー。

(3) 精神障害者居宅生活支援事業

理由：精神障害者の地域生活を継続可能なものとする基本的事業。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

(1) 都道府県レベル 参画していない

(2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 10 年度)	目標値 (平成 15 年度)
①精神障害者生活訓練施設(援護寮)	160 人	220 人分
②短期入所施設(ショートステイ)	0	3 か所
③福祉ホームの整備	1 か所	11 か所
④精神障害者授産施設(通所)	60 人分	220 人分
⑤精神障害者授産施設(入所)	90 人分	120 人分
⑥精神障害者福祉工場	0	1 か所
⑦精神障害者地域生活支援事業	1 か所	11 か所
⑧精神障害者地域生活援助事業 (グループホーム)	108 人分	168 人分
⑨精神障害者社会適応訓練	89 か所	109 か所

※ふくおか障害者プラン

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

(1) 精神科救急入院料	該当なし
(2) 精神科急性期治療病棟入院料	14 施設 (660 床)
(3) 精神療養病棟入院料	49 施設 (5244 床)
(4) 児童・思春期入院医療管理加算	該当なし
(5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料	19 施設 (1060 床)
(6) 重度痴呆患者入院治療料	9 施設 (474 床)
(7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料	11 施設 (571 床)

## 熊本県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

#### (1) 居宅生活支援事業

理由：プランを支える重点事業であるため。

#### (2) 施設整備事業

理由：プランを支える重点事業であるため。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

#### (1) 都道府県レベル 参画している

参画組織：熊本県保健医療推進協議会  
熊本県精神保健福祉審議会

#### (2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 14 年度)	目標値 (平成 22 年度)
①精神障害者地域生活支援センター	6 か所	21 か所
②精神障害者生活訓練施設	110 か所	170 か所
③通所授産施設	175 か所	275 か所
④グループホーム	84 か所	240 か所
⑤福祉ホーム・福祉ホームB型	59 か所	140 か所
⑥ホームヘルプ	-	48415
⑦ショートステイ	-	全市町村
⑧精神障害者社会適応訓練事業	35 か所	50 か所
⑨共同作業所	13 か所	27 か所
⑩小規模通所授産施設	1 か所	11 か所

※ くまもと障害者プランー第3期熊本県障害者計画ー

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

(1) 精神科救急入院料	該当なし
(2) 精神科急性期治療病棟入院料	6 施設 (263 床)
(3) 精神療養病棟入院料	27 施設 (2180 床)
(4) 児童・思春期入院医療管理加算	該当なし
(5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料	2 施設 (110 床)
(6) 重度痴呆患者入院治療料	3 施設 (143 床)
(7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料	13 施設 (683 床)

## 大分県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

- (1) 精神障害者社会復帰施設整備事業  
理由：障害者プランの推進
- (2) 精神障害者居宅生活支援事業  
理由：障害者の地域生活の支援
- (3) 精神科救急医療対策事業  
理由：障害者の地域生活に必要な不可欠

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

- (1) 都道府県レベル 参画していない
- (2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

該当資料なし

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

- (1) 精神科救急入院料 該当なし
- (2) 精神科急性期治療病棟入院料 1施設 (54床)
- (3) 精神療養病棟入院料 15施設 (1299床)
- (4) 児童・思春期入院医療管理加算 該当なし
- (5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料 5施設 (374床)
- (6) 重度痴呆患者入院治療料 該当なし
- (7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料 8施設 (514床)

## 宮崎県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

#### (1) 社会復帰施設の整備促進

理由：回復途上の精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加を促進するため。

#### (2) 精神保健福祉センター事業の促進

理由：精神保健福祉に関する総合的技術拠点であるため。

#### (3) 救急医療体制の整備

理由：在宅精神障害者への医療と保護の機会の確保及び不安の軽減のため。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

#### (1) 都道府県レベル 参画している

参画組織：宮崎県精神保健福祉大会

宮崎県精神保健福祉連絡協議会

宮崎県精神障害者スポーツ大会

#### (2) 保健所・市町村レベル 参画している

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

該当資料なし

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

(1) 精神科救急入院料	該当なし
(2) 精神科急性期治療病棟入院料	1施設 (45床)
(3) 精神療養病棟入院料	15施設 (2028床)
(4) 児童・思春期入院医療管理加算	該当なし
(5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料	3施設 (135床)
(6) 度痴呆患者入院治療料	1施設 (50床)
(7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料	3施設 (170床)

## 沖縄県

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

#### (1) 社会復帰施設整備補助事業

理由：地域生活支援センター整備、指導を行い、精神障害者の地域支援の強化が必要である。

#### (2) 精神障害者社会適応訓練時事業

理由：実社会にて行える効果的なりハビリで、就労訓練の側面もあり重要な事業である。

#### (3) 精神科救急医療システム整備事業

理由：広く精神障害者の方が地域で安心して生活出来るよう、周知等効果的な運営を行う必要がある。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

#### (1) 都道府県レベル 参画している

参画組織：沖縄県精神保健福祉審議会

精神保健福祉普及月間実行委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会

#### (2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 8 年度末)	目標値 (平成 14 年度)
①精神障害者生活訓練施設	60 人	140 人
②精神障害者社会適応訓練事業	405 人	825 人
③ショートステイ	0 か所	3 か所
④精神障害者通所授産施設	25 人	165 人
⑤精神障害者入所授産施設	150 人	200 人
⑥精神障害者福祉ホーム	30 人	40 人
⑦福祉工場	0 人	30 人
⑧精神障害者地域生活援助事業	24 人	131 人
⑨地域生活支援事業	1 か所	8 か所

※ご回答資料より

### 4. 診療報酬上の精神科包括病棟

(1) 精神科救急入院料	該当なし
(2) 精神科急性期治療病棟入院料	5 施設 (231 床)
(3) 精神療養病棟入院料	16 施設 (1880 床)
(4) 児童・思春期入院医療管理加算	該当なし
(5) 老人性痴呆疾患治療病棟入院料	9 施設 (460 床)
(6) 重度痴呆患者入院治療料	該当なし
(7) 老人性痴呆疾患療養病棟入院料	2 施設 (214 床)



## 札幌市

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

- (1) 精神障害者社会復帰施設等運営費補助  
理由：退院促進に伴う生活訓練、就労支援のため。
- (2) 精神障害者交通費助成事業  
理由：社会参加促進のため。
- (3) 精神障害者ホームヘルプサービス事業  
理由：地域生活の継続的安定のため。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

- (1) 都道府県レベル                      参画している  
参画組織：札幌市障害者施策推進協議会
- (2) 保健所・市町村レベル              参画している

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 14 年度末)	目標値 (平成 24 年度)
①生活訓練施設	2 か所	2 か所
②通所授産施設	11 か所	1 か所
③福祉ホーム	1 か所	1 か所

※ 札幌市障害者保健福祉計画

## 仙台市

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

#### (1) 精神科救急システムの整備

理由：こころの健康に悩む市民や精神障害者が 24 時間安心して医療を受けられるようにするため。

#### (2) 社会復帰施設等の整備促進

理由：精神障害者が社会復帰する場合に地域における支援を行うため。

#### (3) 心の健康づくり推進事業

理由：精神障害者が地域で安心して暮らせるようになるためのネットワークをつくるため。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

#### (1) 都道府県レベル 参画している

参画組織：仙台市精神保健福祉審議会  
仙台市障害者施策推進協議会  
精神科救急システム検討ワーキンググループ

#### (2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 14 年度末)	目標値 (平成 19 年度)
①障害者生活者支援事業	4 か所	10 か所
②グループホーム設置促進事業	16 か所	28 か所
③精神障害者生活訓練施設整備事業	1 か所	3 か所
④精神障害者生活通所授産施設整備事業	4 か所	6 か所

※ 仙台市障害者保健福祉計画

## さいたま市

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

#### (1) 精神障害者居宅生活支援事業

理由：精神障害者の生活を地域で支え、円滑な社会復帰を図るため（病院から施設、そして地域への理念に基づく）。

#### (2) 精神科救急医療システムの整備

理由：平成 15 年 11 月より埼玉県と共同で「精神科救急情報センター」を開設するため。

#### (3) 精神保健福祉相談システムの構築

理由：政令指定都市としてスタートしたばかりのため、システムの構築が急務のため。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

#### (1) 都道府県レベル 参画している

参画組織：さいたま市精神保健福祉審議会  
さいたま市障害者施策推進協議会

#### (2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 14 年度末)	目標値 (平成 19 年度)
①ホームヘルパー	派遣時間 65 時間	派遣時間 12, 500 時間
②ショウトステイ	市外 3 か所	市外 3 か所 市内 1 か所
③グループホーム	10 か所	15 か所
④精神障害者小規模作業所	16 か所	21 か所
⑤精神障害者地域生活支援センター	4 か所	9 か所

※ さいたま市障害者計画

## 千葉市

### 1. 現在、力を入れて実施している事務事業

#### (1) 精神障害者共同作業所運営補助事業

理由：本市では、社会復帰施設の整備が遅れていることから、社会資源の中核となっている。

#### (2) 社会復帰援護事業

理由：社会復帰施設の整備が急務である。

#### (3) こころの健康センター管理運営事業

理由：精神保健福祉の中核として充実させていく必要がある。

### 2. 精神保健医療福祉施策・事務事業の企画・立案への当事者の参画状況

#### (1) 都道府県レベル 参画している

参画組織：千葉市精神保健福祉審議会  
千葉市障害者施策推進協議会

#### (2) 保健所・市町村レベル 参画していない

### 3. 精神保健医療福祉関係の評価指標

	現状値 (平成 12 年度末)	目標値 (平成 17 年度末)
①生活訓練施設	-	1 か所
②授産施設	-	1 か所
③共同作業所	6 か所	8 か所
④福祉ホーム	-	1 か所
⑤地域生活支援センター	-	2 か所

※ 千葉市障害者保健福祉推進計画